

## 令和4年度 第3回役員会議事要旨

日 時 令和4年5月11日（水） 13時00分～14時26分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 三島副学長，佐々木監事，南谷監事，野口附属病院長

### 1 報告事項

#### (1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長より，令和3年度附属病院収支実績及び見込（～2月実績），3月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計等について説明があった。

#### (2) その他

特になし。

### 2 協議事項

#### (1) (医学部医学科入学定員の変更に伴う) 佐賀大学学則の一部改正について

医学部事務部長より，令和4年度入学定員について，「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について」を受け，令和4年度を期限とした入学定員及び収容定員をそれぞれ5名増とする旨，説明があった。

なお，本件については，教育研究評議会にて審議の後，次の役員会において審議されることとなった。

#### (2) 「株式会社オプティムとの間における包括的な連携推進に関する協定書」の協定期間更新について

社会連携課長より，平成29年5月30日付で締結した株式会社オプティムとの本協定について，協定期間満了に伴い，5年間の評価に基づき，次期更新を行う旨，株式会社オプティムから提出された佐賀大学との連携・協力に関する実績報告書及び令和4年度以降の連携計画等について説明があった。

なお，本件については，委員より種々意見が出されたことを受け，内容等について再度検討の上，次の役員会において，審議されることとなった。

主な意見については下記のとおり。(HP掲載時は非公開)

○5年間無償で建物等の貸付を行っている割には，実績に乏しい部分が見受けられるため，毎年評価を行い，評価結果に応じて，使用貸借の条件を決定すべきではないか。

○申入書の施設利用に関する記載について，大学側から相手方に依頼するような文言が見受けられるため，文言の見直しを行うべきではないか。

- 協定を締結した当初の想定より、事業等が上手くいっていない。連携協定を締結していることから、大学側に責任者を置き、事業の進捗管理等を丁寧に行うべきではないか。
- 5年の協定期間満了に伴い、改めて、協定の内容等の見直しを行うべきではないか。
- 協定に係る評価書の内容について、評価方法等について、より具体的に記載するようにするべきではないか。

(3) コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針（案）について

三島副学長より、他大学において、条件付きではあるが海外出張が再開されており、本学においても、ポストコロナの研究者交流・学术交流の再開を見据え、コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針を策定した旨、外務省の「感染症危険情報カテゴリー」の各レベルに応じた本学における方針等を作成した旨、説明があった。

次いで、総務課長より、本方針に基づく海外渡航（出張）の手続の流れ、今後のスケジュールについて、説明があった。

山崎理事より、本学の活動制限指針では、海外渡航について明記がされていないため、同様の事態が発生した際に、その都度対応する必要がないように、活動制限指針の見直しについても併せてお願いした旨の発言があった。

なお、本件については、教育研究評議会にて審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(4) コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針（案）の策定について

三島副学長より、日本人の海外留学に関し、大学間交流協定等に基づく1年未満の留学プログラムについて、大学等における学生の安全確保等への留意事項が文部科学省より示される等、再開されつつあることを受け、学生の留学機会を確保するとともに、学生の安全確保に万全を期すため、日本人学生の海外派遣に係る基本方針を策定する旨、基本方針及び外務省が発出する感染症危険レベルに応じた本学の対応方針等について、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会にて審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(5) その他

特になし。

### 3 その他

特になし。

以上